

施策マネジメントシート

| | | | | | |
|-------|-------------------------|-------|--------------------------------|----|------|
| 基本施策名 | 09 健康づくりの推進及び保健と医療の連携強化 | 施策統括課 | 健康づくり担当 | 氏名 | 橋本和美 |
| 政策名 | 4 健康・福祉 | 主な関係課 | 高齢者支援課、地域包括ケア推進担当、健康増進課、子育て支援課 | | |

1 施策の目的と指標

| |
|-------------------------------------|
| 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等 市民 |
|-------------------------------------|

| |
|--|
| 施策の目的 市民が健やかに暮らせる健康なまちづくりを進め、健康寿命の延伸を目指す。 |
|--|

対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

| 名称 | 単位 |
|------------|----|
| ア 人口(4月1日) | 人 |
| イ | |
| ウ | |
| エ | |

成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

| 名称(展開方向ごとに記載) | 単位 |
|----------------------------------|----|
| 1 ア 65歳健康寿命A(東京保健所長会方式)(男性・女性) | 歳 |
| イ 主観的健康観を持つ人の割合 | % |
| 2 ア この地域で子育てをしていきたいと思う保護者の割合 | % |
| イ 乳幼児子育て支援事業参加者数 | 人 |
| 3 ア 近くに安心してかかることができる医療機関がある市民の割合 | % |
| イ | |
| 4 ア | |
| イ | |

2 第1次基本計画期間(平成28~令和5年度)内における取組内容

| 施策の展開方向 | 目的 | 手段(具体的な取組内容) |
|-----------------------|---|--|
| 1 健康なまちづくりの推進と疾病予防の充実 | 市民が自らの健康に気を遣い、日常生活に健康づくりの視点を取り入れるとともに、健康づくりを地域で支援する健康なまちづくりを推進する。また、病気の発症、発症後の重症化を予防し、健康寿命の延伸を図る。 | 第2次国立市健康増進計画に基づき、健康診査や相談、食や運動、休養など健康づくりに関する啓発事業等を推進するとともに、疾病予防、重症化予防を強化する。保健師や栄養士等が地域活動を積極的に実施し、学校や自治会、事業者による健康づくり活動を支援する。 |
| 2 出産支援と母子の健康を守る体制の充実 | 子どもを産みたいと思う市民を支援するとともに、妊産婦と乳幼児の健康を守り、健やかに成長・発達できる環境を整えます。 | 不妊に悩む市民に対し、経済的負担の軽減を図ります。(特定不妊治療費助成事業の実施など) 妊婦健康診査事業の拡充を図ります。子育て支援部門とも連携した妊産婦や乳幼児に対する医療保健支援体制の充実を図ります。(ゆりかご事業(妊婦全数面接)の実施など) 様々な資源とのネットワークを維持・構築していきます。(地域子育て支援拠点事業の実施など) |
| 3 保健と医療の連携強化 | 保健と医療の連携を進め、市民の保健予防活動の充実と病気の早期発見・早期治療に向けた取組を推進する。 | 地域医療を担う医療機関や医師会・歯科医師会・薬剤師会等の関係機関との連携を強化し、病気の早期発見・早期治療に向けた取組を推進する。生活習慣病等の発症予防・重症化予防の観点から、市民一人ひとりが「かかりつけ医」を持ち、定期的な医療機関の受診と専門的な健康管理のアドバイスを受けられるよう、情報提供や啓発を行う。保健所や医療機関と連携し、感染症の予防に努める。市民に向けて休日診療等の医療情報を広く周知する。医療と介護、保健が連携した在宅療養の支援体制を整備する。地域医療計画策定事業 |
| 4 | | |

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

| 単位 | | 数値区分 | H27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | R1年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 | 5年度 | 目標達成度 | | | |
|------------------------|------------------------|-------|-------------|--------------------------|---|------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|-----------|-----------|
| 対象指標 | ア | 人 | 見込み値 実績値 | 74,546 75,054 | 75,466 75,932 | 75,984 74,440 | | | | | | | 達成・ 未達成 | 前年度 比較 | |
| | イ | | 見込み値 実績値 | | | | | | | | | | | | |
| | ウ | | 見込み値 実績値 | | | | | | | | | | | | |
| | エ | | 見込み値 実績値 | | | | | | | | | | | | |
| 成果指標 | 展開方向1 | ア | 歳 | 成り行き値 | 82.8・85.9 | 82.8・85.9 | 82.8・85.9 | 82.8・85.9 | 82.8・85.9 | 82.8・85.9 | 82.8・85.9 | 82.8・85.9 | 未達成 | 向上 | |
| | | | | 目標値 | 83.1・85.9 | 83.2・86.2 | 83.5・86.4 | 83.8・86.6 | 84.1・86.8 | 84.2・87.0 | 84.3・87.1 | 84.4・87.2 | | | 84.6・87.4 |
| | | | | 実績値 | 83.0・85.9 | 83.2・86.0 | 83.4・86.0 | | | | | | | | |
| | 基本計画における 指標の説明又は出典元 | | | | 北多摩西部保健医療圏保健医療福祉データ集(多摩立川保健所)小數第2位四捨五入 | | | | | | | | | | |
| | イ | % | 成り行き値 | | 68.2 | 68.2 | 68.2 | 68.2 | 68.2 | 68.2 | 68.2 | 68.2 | 未達成 | 低下 | |
| | | | 目標値 | | - | 69.7 | 71.2 | 72.8 | 73.3 | 73.8 | 74.3 | 74.9 | | | |
| | | | 実績値 | | 68.2 | 65.5 | 65.2 | | | | | | | | |
| | 基本計画における 指標の説明又は出典元 | | | | 目標値のベースとなった調査は「第3回市民の健康に関する意識・実態調査」 27年度以降の実績値は「市民意識調査」で、28年度から質問内容が変更 | | | | | | | | | | |
| | 展開方向2 | ア | % | 成り行き値 | | 96.6 | 96.6 | 96.6 | 96.6 | 96.6 | 96.6 | 96.6 | 96.6 | 未達成 | 低下 |
| | | | | 目標値 | | - | 97.1 | 97.6 | 98.1 | 98.6 | 99.1 | 99.6 | 100.0 | | |
| | | | | 実績値 | | 96.6 | 96.6 | 95.5 | | | | | | | |
| | 基本計画における 指標の説明又は出典元 | | | | 乳児・1歳6カ月児・3歳児健康診査問診票 | | | | | | | | | | |
| イ | 人 | 成り行き値 | 3,437 | 3,437 | 3,437 | 3,437 | 3,437 | 3,437 | 3,437 | 3,437 | 3,437 | 達成 | 向上 | | |
| | | 目標値 | 3,483 | 3,506 | 3,529 | 3,554 | 3,573 | 3,582 | 3,601 | 3,631 | | | | | |
| | | 実績値 | 3,569 | 3,137 | 3,364 | 3,400 | | | | | | | | | |
| 基本計画における 指標の説明又は出典元 | | | | 国立市事務報告書(乳幼児子育て支援事業参加者数) | | | | | | | | | | | |
| 展開方向3 | ア | % | 成り行き値 | 72.4 | 72.4 | 72.4 | 72.4 | 72.4 | 72.4 | 72.4 | 72.4 | 72.4 | 未達成 | 低下 | |
| | | | 目標値 | 72.9 | 73.4 | 73.9 | 74.4 | 74.9 | 75.4 | 75.9 | 76.4 | | | | |
| | | | 実績値 | 74.0 | 71.7 | 73.8 | 73.3 | | | | | | | | |
| 基本計画における 指標の説明又は出典元 | | | | 市民意識調査 | | | | | | | | | | | |
| 展開方向4 | イ | 成り行き値 | | | | | | | | | | | | | |
| | | 目標値 | | | | | | | | | | | | | |
| | | 実績値 | | | | | | | | | | | | | |
| 基本計画における 指標の説明又は出典元 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事務事業数 | | | 本数 | 45 | 39 | 19 | | | | | | | | | |
| 施策コスト | 事業費 | 財源内訳 | 国庫支出金 | 千円 | 1,031,955 | 1,038,929 | | | | | | | | | |
| | | | 都道府県支出金 | 千円 | 434,715 | 449,942 | 4,399,527 | | | | | | | | |
| | | | 地方債 | 千円 | | | | | | | | | | | |
| | | | その他 | 千円 | 3,571,190 | 3,586,759 | 20,750 | | | | | | | | |
| | | | 一般財源 | 千円 | 1,783,854 | 1,669,484 | 46,993 | | | | | | | | |
| | | | 事業費計(A) | 千円 | 6,821,714 | 6,745,114 | 4,467,270 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | |
| | | | 延べ業務時間 | 時間 | 21,262 | 24,353 | 9,785 | | | | | | | | |
| | 人件費計(B) | 千円 | 84,665 | 96,340 | 37,330 | | | | | | | | | | |
| トータルコスト(A)+(B) | | | 千円 | 6,906,379 | 6,841,454 | 4,504,600 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | |

4 施策の成果実績値に対する評価

(1) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)～E(かなり低下)

C:成果はほとんど変わらない(横ばい状態)

(2) 他自治体との成果実績値の比較 A(かなり高い)～E(かなり低い)

B:他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である

背景として考えられること

他の自治体と比較できる指標は東京都が毎年発出する65歳健康寿命Aのみであるが、国立市においては東京都平均(男性:82.68歳、女性:85.79歳)に比べ高い。今後も経年的に経過を見る必要があるが、第2次国立市健康増進計画による健康なまちづくりのための事業を各種実施していること及び関係機関との連携など重層的に取り組みを積み重ねていることから、健康づくりへの意識啓発及び行動変容が進み、地域全体のヘルスアップにつながっているのではないかと考える。

同様に子ども総合計画の推進により、子育て世代への多様な施策が評価されていると思われる。

5 施策の現状 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

- ・医療制度改革関連法の施行に伴い、市が健康づくりに関して実施する事業が平成20年4月から健康増進法と高齢者の医療の確保に関する法律に変わり、特定健診、特定保健指導の実施が医療保険者に義務付けられた。平成30年度から第3期国立市特定健康診査等実施計画に基づき実施している。
- ・70歳以上で現役並み所得の方は平成18年10月から医療費の自己負担割合が2割から3割となった。70歳～74歳までの方の一部負担金の割合は平成20年度以降、3割または特別措置により1割となっていたが、平成26年度以降、新たに70歳になる方は、一部負担金の割合が3割または2割になった。
- ・乳がん・子宮頸がんに対する国の補助制度が整備され、がん(肺がん・胃がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん)の検診受診率を50%にまで上げる事業を実施している。
- ・超高齢社会となり、平均寿命は今後も伸びていくと見込まれているので、健康寿命の延伸が喫緊の課題となっている。
- ・平成30年度から、国保運営については都道府県が財政運営の責任主体となり中心的な役割を担うことになった。
- ・平成30年8月診療分から70歳以上の医療費一部負担金限度額が一部増額改定される。
- ・平成31年1月より、受動喫煙防止に関する健康増進法の改正や東京都条例が段階的に施行され、タバコに係わる対策が推進される。
- ・法律の改正により平成32年度から、75歳以上の高齢者の医療・健診・介護情報等を一括して把握し、保健事業を介護保険の地域支援事業等と一体的に実施することが推進される。
- ・人生100年時代における健康寿命の延伸及び社会保障制度の持続に向け、インセンティブの活用など予防・健康づくりに官民あげて取組を促進する動きあり。
- ・小児のB型肝炎予防接種が、平成28年10月から定期予防接種となった。
- ・不妊治療への助成等といった妊娠前支援が拡充されるとともに、新生児聴覚検査への助成等といった母子保健関連支援も拡充される傾向にある。
- ・先天性風しん症候群の予防を目的とした抗体検査及び予防接種費用の助成について、平成30年11月から従来の妊娠を予定又は希望している女性に加えて、その同居者及び妊婦の同居者にまで対象者を拡大した。
- ・東京都がん検診センターの1次検診事業の廃止が予定されている(令和3年度)。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

[議会・議員] がん検診の周知の工夫、受診機会の拡大など受診率を上げて欲しいとの要望がある。また、特定健診の受診率向上を図り、市民の健康づくりを具体的に進めるようにとの意見がある。子育て世代包括支援センター事業実施の要望がある。

[市民] がん検診(特定健診)の申込方法のさらなる工夫、女性スタッフ(女性フロア)によるがん検診(特定健診)の希望、小児の定期予防接種を市外の医療機関でも受けられるようにして欲しいとの意見がある。

[医師会] 特定健診における近隣市との相互乗り入れ、健康づくり事業と介護保険事業の連携、災害時の医療体制について指摘されている。

6 H30年度の評価結果 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の取組状況

| H30年度の取組 | R1年度の取組予定 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ゆりかご事業(妊婦全数面接)の継続 ・子育て世代包括支援センター事業実施の検討 ・先天性風しん症候群の予防を目的とした抗体検査及び予防接種費用の助成について、従来の妊娠を予定又は希望している女性に加えて、その同居者及び妊婦の同居者にまで対象者を拡大した。 ・各種健康づくり事業及び介護予防事業を継続実施 ・公共施設での受動喫煙対策のための指針を検討。 ・薬剤師会と連携しタバコの害についての知識普及と禁煙支援を図るため職員研修を実施。 ・特定健診の受診率向上対策事業の実施 ・特定健診に慢性腎臓病(CKD)対策として市の独自検査項目を追加し支援した ・がん予防、健診等の周知普及に関して事業者と連携 ・医師会と連携し、国保被保険者の糖尿病性腎症重症化予防事業を実施 ・薬剤師会等と連携し国保被保険者の残薬管理事業の実施。 ・大腸がん検診・特定健康診査のセット受診機会の拡大。 ・胃がんリスク検査の周知普及。 ・地域医療計画策定。 ・骨髄移植ドナー支援事業の実施 ・健康づくり推進員第2期生を養成し、地域のヘルスアップを図った ・いきいき地域保健師活動事業の実施。 ・心の健康づくりをはじめとする学校との協働事業(SOSの出し方教育等)の実施。 ・在宅療養の支援体制を推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・「くにたち・ゆりかご事業」(妊婦全数面接)を継続していくことによって、妊娠前から早期に支援を行うことが出来る体制を構築していき、平成32年度からの「子育て世代包括支援センター」事業の実施に繋げていく。 ・産後ケア事業実施の検討 ・先天性風しん症候群の予防を目的とした抗体検査及び予防接種について、39歳から56歳の男性を定期接種の対象とすることによって、抗体保有率の向上を図る。 ・第2次国立市健康増進計画・がんアクションプランの中間評価事業における市民意識調査と計画の評価 ・公共施設での受動喫煙対策のための指針を作成する ・薬剤師会と連携しタバコの害についての知識普及と禁煙支援を図る。 ・特定健診の受診率向上を図る。 ・乳がん検診受診率向上、がん検診の実施機関の拡充を図る。 ・がん予防、健診等の周知普及に関して事業者と連携する。 ・医師会と連携し、国保被保険者の糖尿病性腎症重症化予防事業を実施 ・薬剤師会等と連携し国保被保険者の残薬管理事業の実施。 ・健康づくり推進員第3期生を養成し、地域のヘルスアップを図る。 ・市内保健師、栄養士連絡会を活用し災害時等の健康危機管理体制整備について研修及び検討を行う。 ・いきいき地域保健師活動事業の継続。 ・心の健康づくりをはじめとする学校との協働事業の実施。 ・各種健康づくり事業及び介護予防事業の推進 ・在宅療養の支援体制を推進 ・地域医療計画推進会議にて計画の進捗管理を行う |

(2) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等) 必要に応じて展開方向ごとに記載

総合基本計画及びH30年度行政経営方針に照らして評価する

- ・「くにたち・ゆりかご事業」として妊婦全数面接を行い、母子保健事業の強化を図るとともに、特定不妊治療費助成事業を実施するなど、出産支援にも取り組んだ。
- ・生活習慣病の発症予防、重症化予防の推進に向け保健師栄養士による効果的な支援を図った。
- ・健康づくり推進員や関係機関、事業所、学校等と保健師・栄養士が連携し、地域のヘルスアップにつながる活動を推進した。
- ・残薬管理事業の実施に伴い、保険給付費の削減及び被保険者の健康管理に効果が得られた。
- ・平成30年度からの国立市第3期特定健診等実施計画における慢性腎臓病対策として、微量アルブミン尿の項目を市独自に加え、腎臓機能の悪化傾向を早期に発見し治療につなげられるようにした。

7 施策の課題・今後の方向性 必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) R2年度の取組方針

- ・保健師及び栄養士が、身近な地域で幅広い世代を対象に健康づくりを推進する。
- ・高齢者の医療、健診、介護情報等を分析し、保健事業と介護予防事業の連携に取り組む。
- ・健康増進計画及びがん対策アクションプランの中間評価を受けて、受診率の向上、生活習慣病にかかわる実効性のある予防施策に取り組む。
- ・市民や医師会をはじめとする関係機関と連携し健康づくりを推進する。がん検診の実施機関の拡充を図る。
- ・地域医療計画に基づく施策の展開
- ・「子育て世代包括支援センター」事業の実施
- ・産後ケア事業の実施

(2) 中期的な取組方針

第2次健康増進計画に基づき、妊娠期から高齢期に至るまでの幅広い世代に対し、望ましい食生活や運動習慣の重要性等について啓発するとともに、糖尿病、慢性腎臓病及びがんなどの生活習慣病対策に取り組む。